

2007.08
Vol.01

成田市議会議員

蒼成会 × 雨宮しんご

活動日記を毎日更新!!

雨宮しんご

検索

28歳

ごあいさつ

4月22日の成田市議会議員選挙において、雨宮しんごは2651票賜り、初当選をさせていただきました。皆さまのご支援、心より感謝申し上げます。

選挙戦でも訴えてまいりましたが、まちづくりや自治の主役は政治家でなく、『成田市に住む12万人の市民』です。この信念に基づき市民のみなさまと共に、市民が主役のまちづくりを目指すべく命を懸けてまいります。

さて、市政に携わり早くも3ヶ月が経過いたしました。その間、5月臨時議会、6月定例会、常任委員会、特別委員会と不慣れでこそありましたが、全力で取り組んでまいりました。これから議員活動の一環として、いま市政がどうなっているのか、市議会が何が話し合われているのかを市民の皆さまにお伝えするために、議員活動報告紙「WAVE!」を発行すること致しました。

28歳と、未来に責任を持つ世代として、将来にツケを残すことのない結果を出せる政治、責任ある市政の実現に取り組んでまいります。「WAVE!」で、市議会や議員の活動に少しでも関心を持っていただけるなら、これ以上の喜びはありません。

会派立上げ!

議員活動をはじめるにあたり、会派「蒼成会」を立上げました。「蒼」とは草木が青々と茂る様子を表す言葉です。わたしは当選したばかり、しかも28歳の最年少とまだまだ青臭い未熟者です。しかし、今は小さく蒼木でも、将来は青々と茂る立派な大木になり成田を創るという決意、「創世」「蒼生」の意をこめた掛詞として、会派の名前を「蒼成会」にしました。

成田市が会派制とは言え、各会派の政治的スタンスを見極めずに、『会派』という数的メリットに誘われ、溺れ卷かれては本末転倒。一人会派ということで制限こそありますが、それを逆手に会派の制約に縛られない自分の良心やビジョン、信念に沿って議案賛否します。選挙同様、志一貫での議会活動となります。

蒼成会 × 雨宮しんごの活動に注目下さい!

政務調査費徹底公開

政務調査費とは、議員の政策調査のため、議員報酬とは別に支払われる費用です。成田市は月6万円、年間72万円になります。

成田市では「領収書の添付」が義務付けられてはありますが、政務調査費の使途の不透明さが全国的に問題視されていること、また政務調査費が市民の皆さまの税金で賄われていることなどから、政務調査費の使途についてこれを全面公開することが、議員の責務の一つと考えます。

わたしは、政務調査費の金額、使い方、内容など、すべてを公開することをお約束します。

(年度末公開を予定。)

【会派ってNANDA?】

会派とは、極するところ国会でいうところの「政党」と言えます。(会派は3人以上でその効力を発揮します。)考え方が同じであるならば組むことで、議会での意見が通りやすくなる、手に入る情報量などのメリットが得られます。一方、これに属さない議員へのデメリットとしては、各派代表者会議に参加できなかったり、予算や決算時の発言機会の減少、委員会の選考が不利になるなど議会運営上の権利が制限されます。

雨宮しんごは、このデメリットを克服して議員活動を行います!

市政報告

【健康保険のカード化】
国民健康保険被保険者証がカードになることになりました。カード型保険証は、9月から順次郵送され、更新時期である10月1日から運用されることとなります。カード化されるにあたり、カード型保険証は一人に一枚ずつ発行されます。これにより、
○家族で同じ時間でも別々の医療機関にかかることができる
○保険証の携帯利便性がある
という2点のメリットが挙げられます。わたしも、今後も更なる、市民の福祉向上を目指し取り組んでまいります。



墓苑拡張工事予定地

【墓苑拡張工事予定地】
いずみ聖地公園は、昭和50年に整備された市営墓地公園です。現在、3235基が整備済みとなっているのですが、開園から30年が経ち、実はそのうち3234基がすでに利用され、残り1基という状況です。
そこで、平成21年度秋を完成目標に、今夏から墓苑拡張工事が行われます。順次整備を行い、最終的には2500基を新たに整備することが可能になります。

徹底公開!!!

選挙経費公開

4月15日～4月22日に行われた選挙経費報告を行います。
※実質的な支出を計上、ボランティア収支は省いております。詳しくは、HPをご覧ください。

家屋費：実家を間借り
印刷費：公選はがき
広告費：たすき、選挙看板、選挙車両看板など
食料費：3食7日分

項目	金額(単位は円)
家屋費	0
印刷費	21,000
広告費	219,975
食料費	27,315
計	268,290

雨宮真吾事務所

事務所：〒286-0018 成田市吾妻 3-48-28
tel : 0476-27-5918 / fax : 0476-27-1051

info@ama-shin.net
www.ama-shin.net

- 1978年10月31日生まれ(28歳)
- 元進学予備校講師
- 最年少、過去最高得票で平成19年成田市議会議員選挙に初当選
- 建設水道常任委員会委員
- 新駅・基幹交通網整備促進特別委員会委員
- 市営住宅入居者選考委員会委員
- 廃棄物減量等推進審議会委員

雨宮しんご

あましん出前市政報告会!

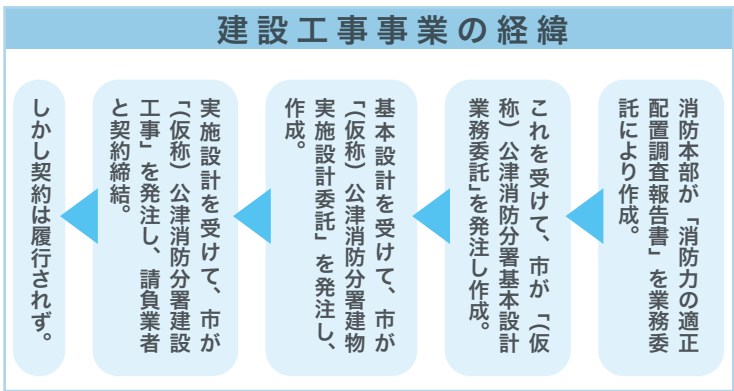
雨宮しんごは、お一人にでも多く市政の現状・問題点をお伝えするため、出前市政報告会を行っています。「直接、議会報告を聞きたい」「成田市政、成田市議会に言いたいことがある。」など、報告のみにとどまることなく、ざっくばらんに市政について意見交換が出来ればと思っています。ご希望の方は、メールかFAXにてご連絡ください。お待ちしております!

一般質問「公津の杜消防署建設事業について」(要約)

一般質問について

平成19年6月14日に開かれた6月議会において、議員となって初めての一般質問を行いました。各種新聞にも報道された、完成が大幅に遅れてしまっている公津消防分署建設事業を具体的なテーマとして、成田市が行う入札・契約事務について質問をしています。

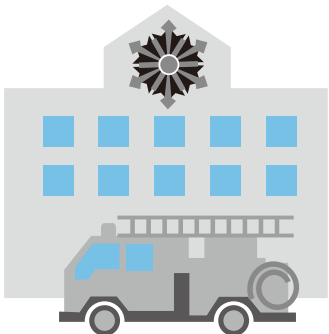
同時に、市に対して今後の入札改革と積極的な情報公開について提案を行いました。



公津消防分署建設事業とは

公津消防分署は平成18年に完成予定でしたが、建設請負業者が「成田市から提示された設計書に不備がある」と主張、建設事業が一時停止しました。成田市はこの請負業者と契約を破棄、平成19年7月に改めて入札を行い、請負業者を決定することとしています。

このトラブルのため、建設事業は約1年遅れることとなりました。



基本設計業務委託について

- A. 指名競争入札に付した理由
自治体の契約は原則一般競争入札に付すべきところ、本件を指名競争入札に付した理由とは。
また指名競争入札に付すには、地方自治法施行令第167条第1号、第3号のいずれかに該当しなければならぬが、該当すると判断した理由とは。
- B. 低い落札価格について
この業務委託は予定価格と比べ、わずか1.29%という低価格で落札されている。この金額で本件業務が遂行できると判断した理由とは。
- C. 低い落札価格への対応について
自治体は、低入札価格調査制度を導入したり、最低制限価格を設定して、低い落札金額に対応することができ、今回これらの対応策を講じた理由とは。
- D. 予算額の算出根拠について
予定価格の設定根拠となった、予算額の算出根拠とは。
- E. 契約の履行期間について
工事費の概算については、本市担当職員の確認を得ることあるが、具体的にどのような行為か。
- F. 委託業務に関する検査規程について
本市には「成田市建設工事検査規程」があるが、「その他」についての請負の契約すなわち、本件のような委託業務に関する検査規程がない。では、本件の検査はどのように実施され、そして合格となったのか。また、検査規程を設けるべきであると考えが如何か。

建物実施設計委託について



一般質問に臨む雨宮真吾

参考資料

- 質問するに当たり次の資料を参考にしました。
- ① 成田市公式サイトで公開されている入札情報
 - ② 入札調査および建設工事に係る入札情報
 - ③ 設計業務委託2件と工事請負契約1件の契約書
 - ④ 公津消防分署建設工事が頓挫していることを報道する新聞記事の抜粋

建設工事について

- A. 請負業者への対応について
請負業者に対し、本市がとった対応とは。
- B. 契約破棄に至るまでの経緯について
2007年4月26日付けの各種新聞によると、請負業者は2006年12月中旬より「予定価格は設計事務所による内容虚偽の見積書を基に算出された不当なものとした上で、補正予算を組んで費用が上乗せされたり、設計変更されたりすれば工事を再開する」旨を主張したという。このような主張が行われた時点で、この時点で市は何らかの対応を取るべきと思うが、契約破棄に至るまで4ヶ月間を要した理由とは。

雨宮真吾の提案

市民に対してこのような不利益が二度と起こらないよう今回の一般質問では、最後に次のような提案を行いました。

① 指名競争入札における指名基準の明確化および公表について

指名競争入札は、指名が特定の者に偏重する、あるいは談合が容易であるといったデメリットがあるとかねてより指摘されている。このデメリットの克服のために、指名基準の明確化が必要となるはず。今後より明確な指名基準とその運用基準を定めて内部でチェックし、かつこれらを公表して市民によるチェックを受けるべきである。

② 検査基準の明確化および公表について

公津消防分署建設事業に係る3件の契約において、とりわけ「(仮称)公津消防分署建物実施設計委託」の検査に甘かったことは否定できない。つまり、適正に契約相手方を選び出したとしても、その者にによる履行が完全に確保されない限り、その目的を達成することはできないわけである。したがって、まずは本市の検査規程をより強化すること、たとえば工事の契約だけでなく委託の契約についても検査の範囲を広げるなど、明確な検査ルールを定めるべきであると思慮する。もち

ろん、これを公表することは言うまでもない。また自治法施行令第167条の15第4項の規定により、特に専門的な知識又は技能を要するため職員によつて監督・検査を行うことが困難であると認めるときは、外部に委託して監督・検査を行わせることもできる。こういった方法を適宜取り入れ、本市の検査機能を充実させて欲しい。

③ 積極的な情報発信について

本市は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、入札・契約に関する情報を公表している。①に、過去2年間分を公表、②に、工事だけでなく委託・物品購入をも公表、③に、インターネットによる公表方法により容易に市民が入手できる、など法律が規定する以上の情報を積極的かつ自主的に公表しており、この部分においては、極めて高く評価されるべき情報発信姿勢であると思っている。

しかし、一方で今回のように何らかの問題が発生した場合、それを公表することについては、消極的に感じてならない。市にとって公表に二の足を踏む情報であったとしても、それは市民の共有財産であり、市の都合で情報発信の有無を決めるのは今の時代にそぐわない。だからこそ、今後は批判・非難を受ける情報であったとしても、勇気を持って公表する姿勢をとって欲しいと提案する。

総括

本来であれば、今年の10月に開所予定だった公津消防分署建設事業が大幅に遅れるという事実に対し、市民への適切な対応を強く要望しました。これにより、この影響を最小限とするため、開所予定としていた10月1日に、赤坂消防署に部隊が配置されることになりました。さらに市長からは「災害対応に全力を挙げる」と。また、「早期完成が務めであり最善を尽くす」と、1日も早く開所を目指す旨を答弁いただきました。

雨宮真吾は、今後も市議会としてのチェック機能を果たしつつ、効果的な行政運営を確保できるよう、市民のみなさまと一緒に適切な手段を考え実行し、行政に提案していきます。